

「福岡県オフィス環境改善モデル事業」業務委託  
公募仕様書

1. 目的

本事業は、県庁舎の一部にモデルオフィスとして、フリーアドレス等を導入することでペーパーレス化やリモートワーク等に柔軟な対応ができる環境整備を実施し、業務効率や生産性の向上を図ることを目的とする。

2. 業務名

「福岡県オフィス環境改善モデル事業」業務委託

3. 委託期間の実施期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4. 履行場所

福岡県庁福岡県庁本庁舎7階 商工部自動車・水素産業振興課執務室  
(福岡県福岡市博多区東公園7番7号)

5. 業務内容

(1) レイアウト変更計画の作成

別紙1及び別紙2を基本としたレイアウト図、新規調達物品一覧を作成すること。  
なお、作成にあたっては下記条件を満たすこと。

- ・職員18名が業務可能な執務場所の確保  
(2名が対面で使用可能な机を使用し4島で構成する配置とすること)
- ・6名が着席可能な来客打ち合わせ場所の確保  
(パーティション等で囲まれており、43インチの大型モニターを設置すること)
- ・島の上に4名程度で使用可能な昇降機能付きのテーブルを設置  
(上記テーブルには24インチのモニターを設置すること)
- ・給湯棚前にコミュニティスペースとして活用可能なスタンディングテーブルを設置
- ・パーソナルロッカー4台を設置  
(1台当たり6名で使用可能なものとする)
- ・複合機2台を設置

(2) 物品の調達・搬入・設置・撤去・処分

新規に調達する物品は下記記載の基準及び別紙2に記載の数量をもとに、最終的な仕様・数量は、優先交渉権者と協議のうえ決定する。

本事業で不要となる物品については、関係法令に従い適正に撤去・処分を行うこと。  
搬入・設置・撤去の実施日は、原則、委託期間中の土曜日・日曜日・祝日のいずれかとし、事前に県の承諾を得ること。

※新規に調達する物品の基準

ア. 国際標準化機構（ISO）品質保証規格9001、環境マネジメント規格14001及び日本工業規格（JIS）認定メーカーで製造された製品であること。

イ. 日本オフィス家具協会の定める品質基準を満たすものであること。

ウ. 執務机の高さは原則として720mmで統一すること。

エ. 修理等の費用は、福岡県の故意または重過失によるものを除き、納入後1年間は無償とすること。ただし、メーカー保証が1年以上ある場合にはその期間とする。

※調達するモニター機器の基準

ア. 電気用品安全法（昭和36年法律第234号）に適合していること。

イ. J-Mossグリーンマーク表示商品であること。

ウ. グリーン購入法適合製品であること。

6. 履行期限

令和6年3月31日

7. その他

(1) 秘密の保持

受託者は、本業務を履行する上で知り得た情報を機密事項として扱い、目的外の利用、第三者に開示又は漏えいしてはならない。

(2) 個人情報の保護

受託者は、本事業を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例（平成16年12月27日福岡県条例第57号）を遵守しなければならない

(3) 再委託の禁止

原則、第三者への再委託を禁止する。ただし、事前に文書により福岡県と協議し、承認を得た場合は、第三者に委託をすることができる。

(4) その他

本委託事業に関する詳細な仕様および本仕様書に明示なき事項又は業務上疑義が生じる場合は、両者協議により業務を進めるものとする。